

令和6年度介護職員等の喀痰吸引等研修の再試験について

1 基本研修（講義及び演習）の全課程を修了した者のうち、筆記試験において合格基準に達しなかった受講者について、筆記試験（30問、四肢択一）を実施し、知識の修得状況を確認します。

2 再試験の試験日時及び会場は、以下のとおりです。

○ 試験日時 令和6年10月15日（火）10：00～12：00

（開 場 10：00）

（集 合 10：30）

（試験開始 11：00）

○ 試験会場 鳥取県立倉吉体育文化会館 2F 中研修室

3 再試験の問題は、研修テキスト（「新版介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト（2021年9月1日発行）」（出版社：中央法規出版株式会社））の内容及び用語により、対象者を観察した内容を適確に表現できる用語や指示が理解できる知識、喀痰吸引等について行為の根拠や目的及び技術に関する知識等について基礎的知識を問う問題を中心に出題します。

4 合格基準等は、以下のとおりとします。

○ 再試験は、総正解率が9割以上の者を合格と認定します。

○ 再試験においても合格基準に達しない受講者については、総正解率が7割以上9割未満に該当する受講者に限り受験資格を失いませんが、実地研修を行うことはできません。

○ 総正解率が7割未満の受講者は不合格とします。

5 合否の発表は、以下により行います。

○ 発表日時 令和6年10月18日（金）正午12時

○ 発表方法 こうほうえんホームページに掲載

6 再試験受験時の注意事項は、以下のとおりです。

- 受験の際は、受験票及び筆記用具（黒鉛筆又はシャープペンシル）、鉛筆削り、消しゴム、時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。）を持参してください。なお、「電子辞書」「携帯電話」「スマートフォン」「腕時計型端末」「ICレコーダー」等の電子機器類は使用できません。試験時間中に、これらを使用すると不正行為となります。
- 試験時間中に使用すると不正行為となる電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っているると不正行為となることがあります。
- 再試験を欠席された場合は、受験資格を失います。
- 試験開始から10分経過後は、いかなる場合も入室を認めません。
- 試験開始から30分経過した後は係員の指示に従い解答用紙等を提出した上で中途退出することを認めます。ただし、一度退室すると試験終了まで再度入室することはできません。
- 試験中に不正行為があった場合及び受験資格に当たって虚偽又は不正の事実があった場合には、合格を取り消すものとします。

【問合せ・連絡先】

社会福祉法人 こうほうえん（法人名）

〒 683-0853

鳥取県 米子 市 両三柳 1400（住所）

電 話 0859-24-3111

ファクシミリ 0859-24-3113

（試験当日の欠席等に係る連絡先）

社会福祉法人 こうほうえん（連絡先となる場所）

担 当 者 研修人財部 職員

電 話 0859-24-3111